

令和6年度ごみ収集計画表

収集地区名		燃やせるごみ (毎週)	燃やせないごみ (毎月)	資源ごみ (毎月)		年2回収集するごみ収集日	
				缶・びん・紙製容器 包装・段ボール・新聞紙・雑誌類	プラスチック製 容器包装	1回目	2回目
旧町地区	岩上・村上・上伊勢・下伊勢・南上 南中・南下・仕切・川原・朝日南部	火・金	第2・4月	第2月	第2・4月	4月22日(月)	9月23日(月)
	中伊勢・地蔵町・朝日北部・湊 中町・浜町・本川・入船	月・木	第2・4水	第2水	第2・4水	4月24日(水)	9月25日(水)
	鞍川裏出・鞍川表出 高砂・御座町・田町・七軒町	火・金	第2・4水	第4水	第2・4水	4月10日(水)	9月11日(水)
	新町・今町・向島・加納町・宗源寺・有磯地区 池田町・北加納(栄町住宅を含む)・新道・間島	水・土	第2・4火	第2火	第2・4火	5月28日(火)	10月22日(火)
	諏訪野	水・土	第1・3木	第1木	第1・3木	5月16日(木)	10月17日(木)
	大野新・沖布・加納 上稻積・下稻積	火・金	第1・3水	第3水	第1・3水	6月5日(水)	11月6日(水)
	窪地区	水・土	第1・3火	第1火	第1・3火	4月16日(火)	9月17日(火)
	柳田	水・土	第1・3火	第3火	第1・3火	6月4日(火)	11月5日(火)
	園	水・土	第2・4月	第4月	第2・4月	4月8日(月)	9月9日(月)
	宮田地区	島尾	月・木	第1金	第3金	第1・3金	4月5日(金)
十二町地区	宮田・上泉・下田子・上田子・小竹・泉の杜	月・木	第1・3金	第3金	第1・3金	4月5日(金)	9月6日(金)
	上十二町・下十二町・万尾・川尻・海津 下久津呂・上久津呂・粟原・中谷内・西朴木	月・木	第2・4金	第4金	第2・4金	5月10日(金)	10月11日(金)
布勢地区	布施・深原・城飯久保・寺飯久保・飯久保新町 上矢田部・下矢田部・三田窪	月・木	第2・4金	第2金	第2・4金	4月26日(金)	9月27日(金)
神代地区	大浦・大浦新町・堀田・神代・蒲田・矢方	月・木	第1・3金	第1金	第1・3金	4月19日(金)	9月20日(金)
仏生寺地区	惣領・鞍骨・鉾根・寺中・大窪・脇之谷内 大覚口・上中・吉池・上原・細越	月・木	第2・4金	第2金	第2・4金	5月24日(金)	10月25日(金)
上庄地区	大野・泉・中尾・柿谷・七分一	火・金	第1・3木	第3木	第1・3木	6月6日(木)	11月7日(木)
	上田・中村	火・金	第1・3月	第3月	第1・3月	6月3日(月)	11月4日(月)
熊無地区	谷屋・新保・論田・熊無	水・土	第1・3月	第3月	第1・3月	6月3日(月)	11月4日(月)
速川地区	小窪・田江・早借・小久米・日詰 日名田・三尾・床鍋・葛葉	水・土	第1・3月	第3月	第1・3月	5月6日(月)	10月7日(月)
久目地区	久目・蝸坂・桑院・赤毛・土倉・坪池・棚懸 一の島・上岩瀬・下岩瀬・老谷・見内	水・土	第1・3月	第1月	第1・3月	5月20日(月)	10月21日(月)
余川地区	余川	水・土	第1・3木	第1木	第1・3木	5月16日(木)	10月17日(木)
碓石地区	上余川・寺尾・懸札・吉懸・一刎・味川	水・土	第1・3木	第1木	第1・3木	5月16日(木)	10月17日(木)
八代地区	吉滝・磯辺・針木・城戸・中田浦 村木・小滝・国見・胡桃	火・金	第1・3水	第3水	第1・3水	4月3日(水)	9月4日(水)
阿尾地区	阿尾・指崎・森寺・北八代(見田窪)	火・金	第1・3水	第1水	第1・3水	4月17日(水)	9月18日(水)
藪田地区	藪田・小杉・泊	火・金	第1・3水	第1水	第1・3水	5月15日(水)	10月16日(水)
宇波地区	宇波・脇方・小境・大境・白川 下戸津宮・上戸津宮・大窪	火・金	第2・4木	第2木	第2・4木	5月23日(木)	10月24日(木)
女良地区	姿・中田・中波・脇・平の山・長坂 平沢・吉岡・平	火・金	第2・4木	第4木	第2・4木	4月11日(木)	9月12日(木)

1月1日から1月3日まではすべての収集を休みます。なお、資源ごみに限り下記の日程で振替収集を行います。それ以外の国民の祝日や休日は通常どおり収集を行います。

1月1日～1月3日「資源ごみ」収集休みの振替収集について

対象地区 旧町地区の一部(諏訪野) 神代地区(大浦・大浦新町・堀田・神代・蒲田・矢方)
余川地区(余川) 碓石地区(上余川・寺尾・懸札・吉懸・一刎・味川)
藪田地区(藪田・小杉・泊) 阿尾地区(阿尾・指崎・森寺・北八代(見田窪))

収集対象物 缶・びん・紙製容器包装・段ボール・新聞紙・雑誌類・プラスチック製容器包装
臨時収集日 1月5日(日)

※いつもどおり決められた時間までに出してください。(臨時対応のため回収時間が普段より前後する場合がありますのでご協力をお願いします。)
※「燃やせないごみ」は出せませんので特にご注意ください。
※1月5日(日)は処理施設(リサイクルプラザ 水見市新保25番地1 電話76-8020)に直接持込むこともできます。(市内全地区の方が対象)

ご不明な点は、環境防犯課(74-8082)にお問い合わせください。

※社宅・集合住宅等にお住いの方は、収集日・分別方法などが異なる場合があります。ご不明な場合は大家さんなどにご確認ください。